

お知らせ なんたん



第27号 平成19年2月23日発行

平成19年4月2日からケーブルテレビ加入申込受付開始

平成19年4月2日(月)より、八木地域においては、南丹市ケーブルテレビ及びインターネットの加入申込の受け付けを開始します。

ケーブルテレビ及びインターネットのサービス利用開始は平成20年4月1日からです。(付加サービスの衛星放送等の多チャンネルサービスについては平成20年6月1日からの予定です。)

●加入申込書 加入申込書は、南丹市役所企画情報課、八木支所地域総務課地域振興係にてお受け取りください。また、南丹市ホームページからもダウンロードできます。付加サービスプランの衛星放送等の多チャンネルサービスをご利用希望の方は、別に付加サービスプラン加入申込書を記入頂きます。
※加入申込に必要なもの：認印

●提出先 八木支所 地域総務課 地域振興係

●受付期間 平成19年4月2日(月)より随時

●利用料など
<加入金及び利用料>

	加入金	サービス利用料
ケーブルテレビのみ加入の場合	40,000円(集合住宅は10,000円×戸数) ただし、 加入促進期間は20,000円 (集合住宅は5,000円×戸数)	月額 1,500円
ケーブルテレビとインターネットに加入の場合	45,000円(集合住宅は15,000円×戸数) ただし、 加入促進期間は25,000円 (集合住宅は10,000円×戸数)	月額 4,500円 内訳 ケーブルテレビ 1,500円 インターネット 3,000円
インターネットのみ加入の場合	45,000円(集合住宅は15,000円×戸数) ただし、 加入促進期間は25,000円 (集合住宅は10,000円×戸数)	月額 3,000円

※インターネットは付加サービスですので、そのみの加入という形態は取っておりません。よって、インターネットをご利用の場合は基本サービスであるケーブルテレビの加入金と利用料が必要となりますが、**ご加入の際にケーブルテレビの休止届を提出いただければ、ケーブルテレビの利用料金は発生しません。**

※衛星放送等の多チャンネルサービス(付加サービス)については、別途利用料が必要です。

※加入促進期間 平成19年4月2日から平成19年12月28日まで

※集合住宅・・・4戸以上が入居可能な住宅などのこと

<加入金及び利用料の支払い方法>

- ・加入金 加入申込後、市から納付書を送付します。納付期日は平成20年3月末までです。
- ・サービス利用料 口座振替で納付願います。加入申込時に口座振替依頼書をお渡しします。

●工 事

・引込工事 1件につき80,000円(平均額)。ただし、平成19年4月2日から平成19年12月28日までの加入促進期間内に加入申し込みされた方については、市の負担で工事を行います。
引込工事については、平成19年8月から開始の予定をしております。加入申込後、別途、引込工事の日時をお知らせ致します。

・宅内工事 引込工事終了後、宅内の配線工事は各御家庭・事業所で行っていただきます。

※その他、ご不明な点があれば、下記までお問合せ下さい。

問合せ先

企画情報課 情報推進係 TEL0771-68-0003

八木支所 地域総務課 地域振興係 TEL0771-42-2300